

| | |
|------|----|
| 資料番号 | 10 |
|------|----|

| |
|-----------------------|
| 令和8年5月29日 |
| 課名 商工労働局 人的資本経営促進課 |
| 担当者 課長 上杉 |
| 内線 3409 |

令和8年度リスキリング人材育成補助金の公募開始について

1 要旨・目的

県内に本社又は本店を置く企業等が、雇用期間の定めのない従業員をリスキリングのために国内の大学、大学院、研修機関又は企業等へ派遣し、経営戦略の実現に必要な知識・技術等の習得を支援する「令和8年度リスキリング人材育成補助金」について、令和8年4月1日から公募を開始した。

2 事業概要

| | | | |
|---------|---|--|----------------------------------|
| 概要 | 新規事業の創出や既存業務の高付加価値化に資するリスキリングの取組を促進するため、国内の研修等へ派遣する経費を一部補助する。 | | |
| 補助対象事業者 | 新たな分野や事業への展開、競争力強化に意欲的な県内に本社又は本店を置く中小企業等 | | |
| 補助対象経費 | 研修区分 | リスキリング派遣期間の要件 | 補助対象経費 |
| | 長期滞在型研修 | 学位取得のための大学院派遣で、12か月以上の派遣先での滞在による研修（研究）、又は知識・技術習得のための大学・企業等派遣で、6か月以上の派遣先での滞在による研修（研究） | 入学料、受講料、旅費、研修等派遣中の社員人件費、代替社員の賃金等 |
| | 長期通い型研修 | 学位取得のための大学院派遣で、12か月以上の派遣元からの通いによる研修（研究）、又は知識・技術習得のための大学・企業等派遣で、6か月以上の派遣元からの通いによる研修（研究） | 入学料、受講料、旅費等 |
| 補助率 | 補助対象経費の3分の2以内 ※ただし、広島県人的資本経営研究会に参画し、申請日までに人的資本レポートを外部開示している場合は、補助対象経費の4分の3以内 | | |
| 補助額 | 上限 200 万円 | | |
| 募集件数 | 14 社程度 ※令和8年度に派遣完了するもの：5 社程度 令和9年度に派遣開始するもの：9 社程度 | | |
| 公募期間 | 令和8年4月1日～予算額に達するまで（随時受付） | | |
| 予算（単県） | 令和8年度：10,000 千円（令和8年度当初予算） 令和9年度：18,000 千円（令和8年度当初予算≪債務負担行為≫） | | |
| 県ホームページ | https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcm-reskilling/kodo-reskilling.html | | |